

大田区人事行政の運営などの状況をお知らせします

▶ 問合せ 人事課人事担当 ☎5744-1157 ☎5744-1507

区では「大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区民の皆さんの理解を得られるよう、職員の給与・定員管理などの状況について公表しています。

詳細は、12月上旬に区HP、区政情報コーナー、問合せ先で公表する「大田区人事白書」をご覧ください。

一般職員の給与などは、民間の給与実態などを調査した上で出される特別区人事委員会の勧告に基づき、特別職(区長など)は、大田区特別職報酬等審議会の答申を受け、それぞれ区議会の審議を経て条例で定められています。

1 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年度4月1日現在)

単位:人

	職 員 数	4年度		5年度		対前年増減数	主な増減理由
		人数	()	人数	()		
一般行政部門	議 会	20	(1)	19	(1)	△1	育休過員等解消
	総 務	741	(33)	756	(25)	15	基本計画等の策定、氏名の読み仮名法制化対応
	税 務	146	(1)	148	(1)	2	育休等過員対応
	民 生	1,748	(67)	1,747	(67)	△1	育休過員等解消
	衛 生	636	(21)	633	(17)	△3	新型コロナウイルス感染症対策業務減
	労 働	1	(0)	1	(0)	0	
	農林水産	1	(0)	1	(0)	0	
	商 工	69	(0)	72	(0)	3	産業振興構想策定
	土 木	518	(11)	511	(12)	△7	育休過員等解消
小 計	3,880	(134)	3,888	(123)	8		
特別行政部門	教 育	218	(32)	225	(19)	7	放課後対策事業の推進、STEAM教育事業の推進等
公営企業等会計	137	(9)	137	(5)	0		
合 計	4,235	(175)	4,250	(147)	15		
条例定数の合計	4,135		4,135		0		

- 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、公益的法人等への派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています
- ()内は、暫定再任用短時間勤務職員数を外書きした数です(令和4年度は再任用短時間勤務職員数)
- 条例定数(職員定数)とは、事務事業を執行していくために必要な職員数の上限を条例で定めたものです

2 職員定数の適正化

平成7～令和5年度にかけて、「事務事業等適正化計画」「おおた改革推進プラン21」「大田区職員定数基本計画」「大田区職員定数基本計画(増補版)」「大田区職員定数基本計画(平成23～25年度)」「大田区職員定数基本計画(平成26～28年度)」「大田区職員定数基本計画(平成29～33年度)」「大田区職員定数基本計画(令和4～5年度)」を策定し、職員定数の適正な管理を行っています。令和6年度からは、計画期間を延長した「大田区職員定数基本計画(令和4～6年度)」に基づき、効率性の高い組織運営に必要な職員定数を適正に管理していきます。

3 職員の退職と採用

特別区人事委員会が実施する採用試験などにより事務・保健師などの職種について採用しています。

4年度中の退職者数	5年4月の採用者数
254人	187人

4 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	3年度の人件費率(参考)
4年度	5年1月1日現在 728,425人	301,311,510千円	2,700,592千円	39,996,944千円	13.3%	13.7%

- 歳出額は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています
- 人件費には、特別職の給料や報酬などを含みます

5 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
4年度	4,098人	14,748,131千円	5,202,675千円	6,925,736千円	26,876,542千円	6,558千円

- 給与費は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています
- 職員手当は、扶養・住居・通勤手当などで、退職手当を含みません

6 職員の平均給料・給与月額、平均年齢の状況(5年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	297,758円	410,828円	39歳10月
技能労務職	283,277円	380,135円	54歳9月
教育職	408,370円	599,238円	43歳9月
医師・歯科医師職	488,833円	907,897円	54歳0月
看護・保健職	281,384円	364,698円	39歳9月

- 一般行政職とは、行政職のうち税務職と福祉職を除いたものです
- 教育職とは、指導主事、社会教育主事をいいます
- 平均給与月額とは、給料月額と、毎月支払われる扶養・地域・住居手当などの諸手当の額を合計したものです

7 職員の初任給の状況(5年4月1日現在)

区 分	初任給		2年後の給料	
	I類(大学卒程度)	II類(高校卒程度)	188,200円	196,500円
行政職	188,200円	152,100円	196,500円	161,800円
医療職(保健師の場合)	194,500円	194,500円	200,500円	200,500円

8 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(5年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	272,375円	338,538円	370,255円
	高校卒	234,680円	277,800円	321,275円
技能労務職	—	—	—	

9 級別職員数の状況(5年4月1日現在)

区 分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員	
一般行政職	29人	145人	210人	513人	545人	1,004人	2,446人
構成比	1.2%	5.9%	8.6%	21.0%	22.3%	41.0%	100.0%

※構成比について、表示単位未満を四捨五入しているため、端数処理の関係で、合計と合わない場合もあります

10 昇給への勤務成績の反映状況

区 分	合 計		管理職員	一般職員
	職員数(a)	3,286人	144人	3,142人
5年度	昇給区分が「極めて良好」「特に良好」と判定された職員数(b)	1,192人	60人	1,132人
	比率(b/a)	36.3%	41.7%	36.0%

11 特別職の報酬などの状況(5年4月1日現在)

区 分	月 額	退職手当支給率	期末手当支給率(4年度)	
給料	区 長	1,154,800円	475 / 100	3.75月分
	副区長	926,800円	345 / 100	
報酬	議 長	928,800円	—	3.97月分
	副議長	783,500円		
	議 員	612,300円		

12 職員手当の状況

12-① 期末・勤勉手当(4年度)

区 分	大 田 区		国	
	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
支給割合	2.40(1.35)月分	2.15(1.05)月分	2.40(1.35)月分	2.00(0.95)月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 15・20%		・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	
1人当たり平均支給年額(4年度決算)	1,639千円			

- 期末手当=(給料月額+扶養手当+地域手当+加算額)×支給率×支給割合
- 勤勉手当=(給料月額+地域手当+加算額)×支給率×支給割合
- ()内は、再任用職員の支給割合です

12-② 特殊勤務・地域・扶養・通勤・住居・時間外勤務手当(5年4月1日現在)

特殊勤務手当	手当の種類	金額
	支給実績(4年度決算)	43,833千円
支給職員1人当たり平均支給年額	125,595円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	7.8%	
地域手当	支給率	20%
	支給実績(4年度決算)	3,135,129千円
支給職員1人当たり平均支給年額	717,257円	
扶養手当	子	各9,000円
	その他の扶養親族	各6,000円
	16～22歳の子について4,000円の加算措置	
支給実績(4年度決算)	216,757千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	191,650円	
通勤手当	交通機関利用者 限度額(1か月当たり)	55,000円
	支給実績(4年度決算)	464,974千円
支給職員1人当たり平均支給年額	120,867円	
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃を支払っている世帯主など	8,300円
	加算額	27歳まで 18,700円 28～32歳 9,300円
	支給実績(4年度決算)	164,382千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	167,225円
時間外勤務手当	4年度	支給実績(4年度決算) 1,109,046千円 職員1人当たり平均支給年額 251,484円
	3年度	支給実績(3年度決算) 1,191,207千円 職員1人当たり平均支給年額 265,657円

12-③ 退職手当(5年4月1日現在)

区 分	大 田 区		国	
	自己都合	定年退職など	自己都合	定年退職など
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	1,657千円	20,468千円	—	—
加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	

- 1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額です

13 分限・懲戒処分(4年度)

法令違反などについては、厳正に対応しています。懲戒に至らない事案についても、訓告などの措置を行っています。

懲戒処分	免職:0件	停職:2件	減給:0件	戒告:1件	訓告など:4件
分限処分	免職:0件	降任:0件	休職:112件		